

第8回

トラック輸送における取引環境・労働時間改善

青森県協議会

日 時：平成30年2月23日（金曜日）

13：30～15：00

場 所：ホテル青森県3階「はまなす」の間

◎開 会

【事務局 葛西】

それでは、ご案内のお時間となりました。ただいまより第8回トラック輸送における取引環境・労働時間改善青森県協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

前回に引き続き、座長にバトンを引き継ぐまでの間、進行を務めさせていただきます、青森県トラック協会事務局長の葛西でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本協議会の委員は「委員名簿」、また本日の出席者は「出席者名簿」のとおりでございます。名簿にて紹介にかえさせていただきますと思います。

なお、本日はオブザーバーとしての出席がございますので、ご紹介させていただきます。

十和田おいらせ農業協同組合指導やさい部やさい販売課長、工藤惣史様でございます。

東北農政局経営・事業支援部食品企業課長、内藤光幸様でございます。

◎挨拶

【事務局 葛西】

それでは、協議会の開催に当たりまして、片淵仁文青森労働局長よりご挨拶を申し上げます。

【青森労働局長 片淵】

皆様、こんにちは。青森労働局長の片淵でございます。

本日は、お忙しい中、本協議会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。また、日ごろから私ども労働行政にご理解とご協力を賜りまして、この場をかりて御礼申し上げます。

さて、本協議会は、今年度2回目、それから協議会発足以来8回目の開催となりますけれども、本日は、パイロット事業に関しまして、先般行われました実証実験についての報告があるというふうに聞いております。青森県におけるパイロット事業については、昨年度に引き続き同じ対象集団で実施していただいたところでございます。本協議会の委員でもある中長運送の中村社長、本日オブザーバーとしてご出席くださった工藤様を初め十和田おいらせ農業協同組合の皆様におかれましては、青森県のパイロット事業にご理解とご協力を賜り、この場をかりて改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

既にご案内のとおり、このパイロット事業は、トラック業界の取引環境やトラック運転者の

長時間労働の改善に資する重要な事業であり、各方面からも非常に注目をされているところでございます。実証実験結果につきましては、今後策定が予定されている長時間労働改善ガイドラインに反映されることから、本協議会においてしっかりと確認する必要があるものと考えております。

また、本日は青森県協議会の取り組みに係る周知についてのご提案もなされると聞いております。

委員の皆様方には、これまでの協議会と同様、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局 葛西】

ありがとうございました。

ここで報道関係者の皆様をお願いいたします。

会議の静穏を図るため、頭撮り・写真撮影はここまでとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、井上座長、以降の進行のほどよろしく願いいたします。

◎座長挨拶

【井上座長】

井上です。お久しぶりです。

この協議会が始まった発足当初、私は個人的にはきちんとした成果が出るんだろうかと一抹の不安がなかったわけではないんですけれども、何しろ利害関係がかなり複雑に重層的に絡み合っておりまして、利益相反といいますか、トレードオフの関係にある経済主体が4者ぐらい登場するものですから、かなり難しいんじゃないかと思いつつ関わってまいったんですけれども、青森労働局、それから青森運輸支局、それから青森トラック協会のバックアップやアドバイスもありまして四者四様に、といたしますのは、発荷主、着荷主、トラックのドライバーの方々、それからトラック運送事業者、四者四様に大変協力的な取り組みをしてくださいますと、おかげさまで、総拘束時間を仮に労働時間というふうにカウントしますと、労働時間当たりで割った労働生産性は大体私の計算では15%ぐらいアップしたと、こういう計算をしております。

ちょっと細かい数字になりますけれども、拘束時間がパイロット事業をやる前とやった後で大体どのぐらい短縮しているかといいますと、12.8%ぐらい短縮しております。拘束時間を労働時間というふうにアバウトにカウントした場合なんですけれども。それで、同じ仕事量をカウントしたというふうに考えますと、短時間で上がった仕事量を割りますと大体生産性は僕の計算では1.149ぐらいになりますから、生産性を価値生産性で測るか、物的生産性で測るかによって多少数字は違ってきますけれども、アバウトで15%ぐらいの生産性向上を見たというふうに計算しております。後でまた詳しく計算式をつくっていただければと思いますけれども、成果があったことを大変喜んでおります。今後とも、このパイロット事業が終わりましても、この課題に向けた、つまり取引環境の改善と労働時間の改善に向けた当該課題に対して、四者四様に引き続き前向きに取り組んでいただければと期待しているところであります。

さて、きょうの議事の進め方につきまして、あらかじめご説明申し上げたいと思います。お手元の次第をごらんいただきまして、議題1が平成29年度パイロット事業について、事務局からご説明をいただいた後、皆様からご意見、ご質問などをいただきたいと思います。その後、議題2、荷主実態調査、これについてまた事務局よりご説明いただいた後、皆様からご意見を伺いたいと思っております。議題3で、その他で事務局より提案があるということでもあります。

◎議 事

①平成29年度パイロット事業について

【井上座長】

それでは、議事に入りたいと思います。

議題の1ですけれども、平成29年度パイロット事業につきまして事務局よりご説明願いたいと思います。よろしくお願いたします。

〔事務局より資料1、参考資料1から参考資料4の説明〕

【井上座長】

どうもありがとうございました。

資料1に基づきましてご説明いただきまして、そのほかの周辺情報を説明いただいたわけですが、多分皆様お気づきのように、拘束時間が短くなったといっても、繁忙期とそれか

ら閑散期と準繁忙期では随分違うのではなかろうかという印象を持たれたかもしれませんが、一番重要なのは私は繁忙期だと思っております、物流量が桁違いに多いわけですね。それから稼働する車両も、それからトラックドライバーの労働投入量も桁違いに多いのが繁忙期なわけで、この繁忙期で計算しますと、先ほど申し上げたように時間にして十数%短縮しております、時間当たりの仕事量の増加率は15%まで増加しているというふうに私お話ししましたのは、繁忙期の数字をもとにちょっと粗々の計算をしてみたということでもあります。山梨ほどではなかったんですが、私どももかなりの成果を上げたというふうに自負してよろしいんじゃないかと思いますが、さて、そこで皆様からご意見、ご質問などを頂戴したいと思いますが、その前に、せっかくですので、昨年に引き続き今回パイロット事業に参画いただきました荷主、運送事業者から何か一言補足みたいなことがありましたらお願いしたいと思いますが、先に発荷主であります十和田おいらせ農業協同組合の工藤課長からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【工藤オブザーバー】（十和田おいらせ農業協同組合）

実験事業として2年間やったわけですがけれども、前年に引き続き労働時間が短縮されたということは大変いいことだなと思っておりました。

ただ、拘束時間等短くなるわけですがけれども、朝の積み込み時間も早くするというようなことをしていくとなると、当農協の勤務体系等の影響も考えられるので、その辺を今後改善していかなければいけないのかなということが1つと、あと、パレット化に向けて、段ボール等もいろいろなサイズ等があったりして、積み込むに出荷先の市場を振り分ける段階で大変積みにくいパレット等もあつたりするので、その辺等も今後改善するような方向に向けて考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。確かに運送業者の若い運転手の方がだんだん人数がいなくなっているというか、そういった問題等もあるということから、荷主である我々JAももっと運びやすい形態に変えていかなければいけないというふうな気持ちは持ち始めておりました。

そういったことから、運送業者との意見交換会等を29年から開催し、今後も毎年1回は定期的を開いて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

【井上座長】

どうも前向きなご意見ありがとうございました。

引き続きまして、運送事業者である中長運送株式会社の中村委員から一言お願いしたいと思っています。

【中村委員】（中長運送株式会社）

こういうふうな形になりまして、まさかこのくらいの時間短縮できると思いませんでした。ちょうど私たちが市場に行ったらもう、混んでいるときはもう待つしかない。手待ち時間というのはこれは当たり前だというふうに考えていましたので、こういうふうな形で実施したら随分いい結果が出ましたので、もうちょっとまた、まだまだ努力することがあると思いますので、もうちょっと頑張ってみて、それぞれドライバーの人たちが本当に大分楽になったなというふうな形に進めていきたいと思えますし、それによって、早く着くことによって市場のほうもある程度、できるところをある程度ならせばもっとよくなるんじゃないかなということ考えております。これからも積み込めるものをちょっと前の日にある程度集約できる分は集約して、今、実際問題やっていますけれども、もうちょっとできるだけ持って、5分でも10分でも早くあれしたいなということでやっております。

結果は、私たちの東北のほうで見ますと、大分、4時間走って30分休むというふうに少しづつある程度とれる時間も出てきましたので、そこら辺もドライバーの人たちもかなり理解してくれてまして、前だったら「この野菜も積んでくれ」とかそこまで言えないなと思っていましたけれども、やっぱりこういう結果が出てくると、やっぱりドライバーが短縮すると理解してくれてまして、休めるも大分できましたので、これは本当によかったなと思えます。あともうちょっと頑張つて、もっといいするように頑張つてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

【井上座長】

どうもありがとうございました。

というわけで、事務局から平成29年度のパイロット事業につきましてご説明いただきまして、今、荷主、運送事業者の方からのご発言、補足説明もありまして、これらを受けまして委員の皆様から自由にご質問、ご意見などを賜りたいと思えます。お手をお挙げくださいましてお願いしたいと思えますが、いかがでいらっしゃいますでしょうか。きょうお見えになった東北農政局の内藤様から何かご意見いただければ。

【内藤オブザーバー】（東北農政局）

東北農政局の内藤でございます。前回、第8回のトラック協議会のときに、農産物物流の課題であるとか取り組みの方向性、農水省としての取り組みの課題といったものを少し発言させていただきました。今も、パイロット事業の結果をお聞きして、やはり農産物は課題の多い分、取り組みをすれば改善につながるんだなというのを感じている次第です。

農水省も、夏にも予算要求のこともちょっとご紹介させていただきましたが、物流の効率化の関係ではパレット輸送の実証事業のような予算も措置されました。それから、以前ですと卸売市場の施設整備に限っていたような施設整備の予算も、物流施設の整備も拡充をするというような予算措置もとることができました。あと、先ほど来出ていますパレットの関係ですが、農産物物流効率化の検討の一環として、パレット物流部会というものを設けて、そこで関係省庁の課長補佐ですとか、それから生産者団体の方、流通関係の方に入っていて、パレットの管理ですとか使用のルール、こういったものを検討するというパレット部会なども今中央のほうで開催されていると聞いております。

まだまだ取り組むべき課題が多いかと思いますが、関係される皆様方とご協力をさせていただきながら引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上です。

【井上座長】

どうもありがとうございました。ほかの委員の方、いかがでいらっしゃいますでしょうか。今までの説明で何かご質問とか感想でもよろしいですが、おありでしたらお願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、後でまた戻ってご意見、ご質問など頂戴しても差し支えないと思いますので、平成29年度のパイロット事業についてという報告につきましては、事務局の報告どおりまとめるということでもよろしいでしょうか。ありがとうございました。では、そのようにさせていただきますたいと思います。

対象集団のJA十和田おいらせ様、中長運送様、それと、本日は出席がかないませんでした。着荷主の方々には2年間ご協力いただきまして本当にありがとうございました。おかげさまで協議会としてパイロット事業の成果を出すことができたものと感謝いたしております。

②荷主実態調査について

【井上座長】

それでは、引き続きまして議題の2に移りたいと思います。お手元の議事次第にあります議題の2、荷主実態調査について事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

[事務局より資料2の説明]

【井上座長】

どうもありがとうございました。

というわけで、荷主実態調査の速報版をご紹介いただきましたけれども、皆様からご質問、ご意見など賜りたいと思います。いかがでいらっしゃいますでしょうか。大体伺っていて、予想どおりといったらおかしいんですが、多分こういう傾向が出るだろうなと思うような傾向が出ているという印象がないわけではないんですが、いかがでいらっしゃいますでしょうか。

印象的なところでは、3ページ目のところで、有料道路の利用料やなんかについての書面はないというのが6割ぐらいで、ああそうなんだろうなと、でもこれは具合悪いなと思ったり、それから4ページのところでは、運送契約の今後の書面化の予定がないというのが七十数%ということで、これはやはり改善していかないといけないんじゃないかという項目がたくさんありました。今事務局からご説明いただきましたように、運送事業者からそういうふうな要求がないからとか言われていないからという回答が割と多かったものですから、運送事業者の側としては、受注は競争でやっていくわけで、いろんな要求を出しにくいという事情もおありでしょうけれども、とりあえず言ってみるというのも必要な項目がたくさんあるのかなと思って聞いておりました。

皆様からご質問、ご意見何かありませんでしょうか。ご感想でも結構なんですけど、何かありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

③その他

【井上座長】

では、このとおりでいいということで、またこれも後で思いつかれましたらご意見賜ることにいたしまして、議題の3、その他に入りまして、全部終わりましたらまた振り返ってご意見

賜っても差し支えありませんので、議題のその他を事務局からご提案、ご説明いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔事務局より資料3の説明〕

【井上座長】

ありがとうございました。

続きまして、まとめて平成30年度コンサルティング事業についてもご説明いただきたいと思っております。

〔事務局より資料4から資料5の説明〕

【井上座長】

どうもありがとうございました。

というわけで、資料3でトラック協会のほうからPR活動みたいな、それで資料3の2枚目の下のほうにあるようなものをサンプルとして提案してござっております。これは静岡県のほうがもう既にやったということなんでしょうかね。そうなんですよね。静岡県のトラック協会がやったような形で青森県協議会の名前でPR活動をしたいということでもあります。皆様のご意見を伺いたいということでもあります。それから、資料5は、先ほどの資料1の報告をベースにして調査事業実施報告書をかような目次で提出したいと思っているので、皆様からご意見をいただきたいと、こういうことでもあります。資料4は、コンサルティング事業に応募してみたいと思うので、皆様からご意見をいただきたい、こういうことでもあります。3点であります。皆様から自由にご意見、ご質問などいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。資料3、資料4、資料5、どれについても差し支えございませんのでご意見賜りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。何かありましたらお願いしたいんですが。

それでは、青森県協議会の取り組みの周知、説明を県のトラック協会のこの方向で委ねるということでよろしいですね。

それから、ちょっと前後しますが、資料5で、先ほど事務局のほうから資料1をベースにして調査事業実施報告書をかような目次で提出したいと思っているということですが、これにつきましてもこういう目次でよろしいでしょうか。もしお持ち帰りいただいてこういう項目もど

ここに入れたらというようなご意見がありましたら、きょうあすじゅうにでも事務局のほうにメールか電話かFAXかでご意見を寄せていただいても差し支えないと思いますので、これはこのとおりで出していただくと。

それから3点目ですが、資料番号としては前後しますが資料4につきまして、コンサルティング事業の実施が国のほうから来ているんだけど、これについても青森県協議会としては応募したいということで、この方向で検討に入っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

そうしましたら、全部の議題にわたりまして何か言い忘れていることでもおありでしたらお手をお挙げいただきたいと思いますが、どうでしょうか。よろしいでしょうかね。

(特に意見なし)

【井上座長】

それでは、協議会としての周知活動につきましても、それから報告書の目次の方向案につきましても、またコンサルティング事業についても提案どおり方向、応募するということで了解したいと思います。

以上で本日の予定されておりました議事は全て終了いたしました。

マイクを事務局に戻したいと思います。ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

【事務局 葛西】

それでは、最後に、協議会終了に当たりまして、小泉東北運輸局次長よりご挨拶申し上げます。

【東北運輸局 小泉次長】

皆様、本日はありがとうございました。ご紹介いただきました東北運輸局次長の小泉でございます。本日は、局長、所用により、代理で出席させていただいております。

本日は、皆様におかれましては大変お忙しい中ご出席いただき、熱心なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

本日の会議では、今年度実証していただきましたパイロット事業の結果につきましてご報告

させていただきました。今回の取り組みにご参画をいただきました十和田おいらせ農業協同組合様、中長運送株式会社様には改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

この2年間のパイロット事業を通しましてさまざまな課題が上がったわけですが、拘束時間の短縮ができることがわかりました。先ほど座長のほうからも10%ぐらいの生産性の向上があったのではないかとのご指摘をいただきまして、本当にありがとうございました。今後も、荷主企業様と運送事業者様の間で課題の解決に向けた前向きな議論の場が持てたのは非常に重要なことだと考えているところでございますので、このような話し合いの場を継続していただき、よりよい関係の構築に努めていただきたいと思います。

28・29年の実証実験を通しまして課題解決に向けた取り組み事例をまとめたガイドラインを作成し、次年度以降に普及・定着に向けた取り組みを実施することとしております。事務局から説明がありましたとおり、30年度においては東北ブロックで2集団のコンサルティング事業を実施することとしております。青森県協議会においては、コンサルティング事業の取り組みについて引き続きご協力をお願いいたします。

適正な運賃・料金の収受に向けた取り組みですが、昨年11月に標準運送約款を改正いたしました。改正標準運送約款への移行状況ですが、東北管内事業者の約4割程度ですが、一方で約3割の事業者が依然として旧約款による取引を継続している状況にあります。国土交通省では、運賃と料金の別立て処理の浸透を図るため、トラック事業に必要なコスト構成や標準的なコスト水準をわかりやすく提示した手引書の策定を検討しており、改正標準約款の普及啓発に努めることとしております。東北運輸局でも、新約款への移行に向けた問題、課題の把握を行い、取引環境の改善に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、関係者の皆様のご協力をお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、引き続きご指導いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しいところまことにありがとうございました。

【事務局 葛西】

長時間にわたり熱心なご議論をいただき、まことにありがとうございました。

本日予定の議事、これで全て終了いたしましたので、協議会は終了させていただきます。

なお、議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後に公表させていただく予定

としておりますので、よろしくお願いたします。

また、次回の開催日等につきましては、追ってご連絡させていただきたいと思ひます。

それでは、これで協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。